

確定申告 相談等のご案内

☎ 朝霞税務署 ☎ 467-2211

申告相談会場の開設期間 / 2月16日(金)～3月15日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。ただし、2月25日(日)は開場します。

受付時間 / 午前8時30分～午後4時 ※午後4時より前に受け付けを終了する場合があります

相談開始 / 午前9時～

会場 / 朝霞税務署 1階

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です

① 国税庁 LINE 公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行

② 各会場で当日配付

※当日配付は、配付状況により相談受け付けを終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をおすすめします。

確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としています

- スマホ申告ではマイナンバーカードまたは税務署で発行した ID (利用者識別番号) を利用しますので、併せてパスワードが分かるようにしてお越してください。
- 必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類を確認し、お越してください。

自宅で確定申告書を作成・送信できます

確定申告には、ご自身のスマートフォン・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用する e-Tax が便利です。

確定申告会場に行かずに自宅から確定申告ができますので、ぜひ e-Tax をご利用ください。

《動画で見る確定申告》



《確定申告書等作成コーナー》



《国税庁 LINE 公式アカウント》



所得税・個人消費税の納税には振替納税(口座振替)が便利です!

振替日に指定の預貯金口座からの引き落としにより、自動的に納付ができますので便利です。一度手続きすると、以後の納税は口座振替となります。金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩く必要がなく安全です。

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」の提出方法

- オンライン (e-Tax) で提出 (電子証明書が不要、金融機関届出印が不要) できます。
- 朝霞税務署または金融機関に書面 (金融機関届出印の押印が必要) でも提出できます。

※詳しくは、右のコードから国税庁ホームページをご確認ください。

